

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 吉野家ホールディングス 代表取締役社長 安部 修仁
【住所又は本店所在地】	東京都北区赤羽南一丁目20番1号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年1月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社吉野家ホールディングス
証券コード	9861
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社吉野家ホールディングス
住所又は本店所在地	東京都北区赤羽南一丁目20番1号
事務上の連絡先及び担当者名	財務戦略室長 松尾俊幸
電話番号	03-4332-9700

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年1月18日
訂正される提出書類名	大量保有報告書
訂正される報告書の提出日	平成23年1月20日
訂正前	大量保有報告書の添付書面(株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する書面)の添付漏れ。
訂正後	大量保有報告書の添付書面(株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する書面)を添付いたします。(非縦覧)